



2021年7月30日

各 位

会社名 株式会社京葉銀行
代表者名 取締役頭取 熊谷 俊行
(コード番号 8544 東証第一部)
問合せ先 執行役員経営企画部長 藤田 剛
(TEL043-306-2121)

「業績連動型株式報酬制度」にかかる当行株式の取得方法等に関するお知らせ

当行は、2021年5月12日付で公表し、2021年6月25日開催の第115期定時株主総会において承認を受けた、当行の取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。以下同じ。）および執行役員（国内非居住者を除く。以下取締役と併せて、以下「取締役等」という。）を対象とした、新しい業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入について、本日開催の取締役会において、本制度にかかる当行株式の取得方法等を決議し、内容が確定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、その他の本制度の内容については、2021年5月12日付で公表した内容から変更はありません。

記

・本制度にかかる当行株式の取得方法等

当行は、当行が三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者（共同受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）として締結する信託契約（同契約に基づいて設定される信託を以下「本信託」という。）における当行株式の取得方法および取得時期等につき、以下のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

	決定内容
信託契約日	2021年8月30日
信託の期間	2021年8月30日～2024年8月末日（予定）
株式の取得方法	株式市場より取得（ToSTNeTを含む。）
株式の取得時期	2021年9月2日～2021年10月29日（予定） （なお、決算期（中間決算期、四半期決算期を含む。）末日以前の5営業日から決算期末日までを除く。）

(ご参考) 信託契約の内容

- | | |
|----------|---|
| ①信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ②信託の目的 | 取締役等に対するインセンティブの付与 |
| ③委託者 | 当行 |
| ④受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |
| ⑤受益者 | 取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者 |
| ⑥信託管理人 | 専門実務家であって当行と利害関係のない第三者 |
| ⑦信託契約日 | 2021年8月30日 |
| ⑧信託の期間 | 2021年8月30日～2024年8月末日（予定） |
| ⑨議決権行使 | 行使しないものとします。 |
| ⑩取得株式の種類 | 当行普通株式 |
| ⑪信託金の上限額 | 740百万円（信託報酬および信託費用を含む。） |
| ⑫株式の取得時期 | 2021年9月2日～2021年10月29日（予定）
(なお、決算期（中間決算期、四半期決算期を含む。）末日以前の5
営業日から決算期末日までを除く。) |
| ⑬株式の取得方法 | 株式市場より取得 |
| ⑭帰属権利者 | 当行 |
| ⑮残余財産 | 帰属権利者である当行が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金
を控除した信託費用準備金の範囲内とします。 |

以 上